

特別手当に関するお知らせ

市では現在、定額給付金・子育て応援特別手当の給付に向けた準備を進めており、今月下旬に市民の皆さんのご自宅へ給付金の申請書等をお送りする予定です。今回は事業の概要についてお知らせします。

定額給付金

- ◆目的 景気後退下での市民の不安に対処するため、生活支援を行うとともに、市民に広く給付することにより、地域の経済対策に資することを目的としています。
- ◆対象者 基準日（平成21年2月1日）において、次の①または②のいずれかに該当する方
 - ①朝霞市の住民基本台帳に記録されている方
 - ②朝霞市の外国人登録原票に登録されている方（ただし、短期滞在・在留資格のない方は対象外）
- ◆給付額 対象者1人につき12,000円（ただし、基準日において、65歳以上と18歳以下の方は、1人につき20,000円）
※65歳以上の方…昭和19年2月2日以前に出生した方
18歳以下の方…平成2年2月2日以降に出生した方
- ◆申請・受給者 対象者の属する世帯の世帯主（外国人の方は、各給付対象者）

子育て応援特別手当

- ◆目的 多子世帯の子育て負担に対する配慮として、平成20年度において、小学校就学前3年間に属する第2子以降の子、1人につき36,000円を支給し、子育て家庭の生活安心を確保することを目的としています。
- ◆対象となる子 平成14年4月2日から平成17年4月1日生まれの子で、次の①②③すべてに該当する子
 - ①同一世帯に平成2年4月2日から平成17年4月1日生まれの子が2人以上いること
 - ②第2子以降の子（第1子の子は対象となりません）
 - ③平成21年2月1日において住民基本台帳に記録または外国人登録原票に登録されている子
- ◆給付額 対象となる子 1人につき36,000円
- ◆申請・受給者 対象となる子の属する世帯の世帯主で、平成21年2月1日において、次の①または②のいずれかに該当する方
 - ①朝霞市の住民基本台帳に記録されている方
 - ②朝霞市の外国人登録原票に登録されている方（ただし、短期滞在・在留資格のない方は対象外）

子育て応援特別手当の給付例（Aさん、Bさんの場合）

Aさん世帯

子育て応援特別手当
3.6万円×2人＝**7.2万円**

世帯主



Aさん

世帯にいる子ども



生年月日が平成2年4月2日から平成17年4月1日までの子ども



生年月日が平成14年4月2日から平成17年4月1日までの子ども



手当の対象となる子ども
4人目 生年月日が平成17年4月2日以後の子ども

Bさん世帯

子育て応援特別手当
3.6万円×1人＝**3.6万円**

世帯主



Bさん

世帯にいる子ども

生年月日が平成2年4月2日から平成17年4月1日までの子ども



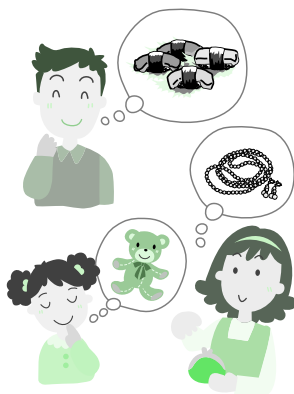
生年月日が平成14年4月2日から平成17年4月1日までの子ども

手当の対象となる子ども
3人目 生年月日が平成17年4月2日以後の子ども

定額給付金・子育て応援

◆受給までの流れ（定額給付金・子育て応援特別手当）

4月下旬 …… 市から【申請書】を郵送します



以下の①②③を返送してください（※返信用封筒を同封しています）

- ①記入済みの申請書
- ②本人確認書類の写し（コピー）
- ③振込先口座の通帳（または、キャッシュカード）の写し（コピー）

※金融機関名・店番号・口座番号・氏名（カタカナ）がわかる面をコピーしてください。

（イメージ図）

店番号	口座番号
123	123***
アサカ	ハナコ 様
〇〇銀行	
〇〇支店	

市から【給付決定通知書】を郵送します

5月中旬 …… ご指定の金融機関口座へ振り込み開始

※引っ越しなどにより住所を移した方は、行政サービスを確実に受けていただくためにも、正しい住民登録を行ってください。

※市からのお知らせが確実にお手元へ届くように、郵便局（郵便事業株式会社）への「転居届」も提出してください。

※現住所で住民登録をしていない方や登録が抹消されたままの方は、行政サービスを確実に受けられるようにするため、適正に住民登録の届出を行ってください。

定額給付金・子育て応援特別手当の給付をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」については、十分ご注意ください。

市役所職員などをよそおった不審な電話にご注意ください。

- 市や国などの職員が、ＡＴＭ（銀行・コンビニなどの現金自動預払機）の操作や、手数料などの振り込みを要求することは絶対にありません。
- 定額給付金・子育て応援特別手当に関して、口座番号など皆さんの情報を電話でお聞きすることはしていません。

◎不審な電話があったら、あわてずご家族やご近所に相談するか、市役所や朝霞警察署（☎048-465-0110）にご連絡ください。

※定額給付金・子育て応援特別手当の申請受付開始日など、詳しくは広報あさか 4 月 15 日号や市ホームページ等でお知らせします。

問い合わせ／定額給付金事業プロジェクトチーム 内線3801～2